

平成27年度

湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

平成28年9月

湧水町教育委員会

【目 次】

1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・	1 ページ
	平成27年度湧水町教育行政要覧・・・・・・・・(P2～P18, P27)	
2	平成27年度湧水町教育行政の基本方針・・・・・・・・・・	2 ページ
3	湧水町教育行政の基本構想及び施策体系・・・・・・・・・・	3 ページ
4	管理課・学校教育行政の施策概要 (1) 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・	5 ページ
	(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進・・・・・・・・	6 ページ
	(3) 信頼される学校づくりの推進・・・・・・・・・・	8 ページ
5	生涯学習課・社会教育行政の施策概要 (1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進・・・・・・・・	12 ページ
	(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興・・・・・・・・・・	18 ページ
6	教育機関 (1) 社会教育の充実(図書館)・・・・・・・・・・	25 ページ
	(2) 幼稚園教育の充実・・・・・・・・・・	28 ページ
	(3) 学校給食の充実・・・・・・・・・・	35 ページ
(参考資料)		
	湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要綱・・・・・・・・・・	38 ページ

湧水町教育委員会事務事業評価委員名簿

福	島	己	芳
佐	別	當	政
鈴	木	ヒ	ロ
			ミ

湧水町教育委員会教育委員名簿

委 員 長	中 間 庭 範 男
委 員	長 岡 耕 治
委 員	川 野 久 美 子
委 員	玉 利 昌 子
教 育 長	吉 留 孝 信

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

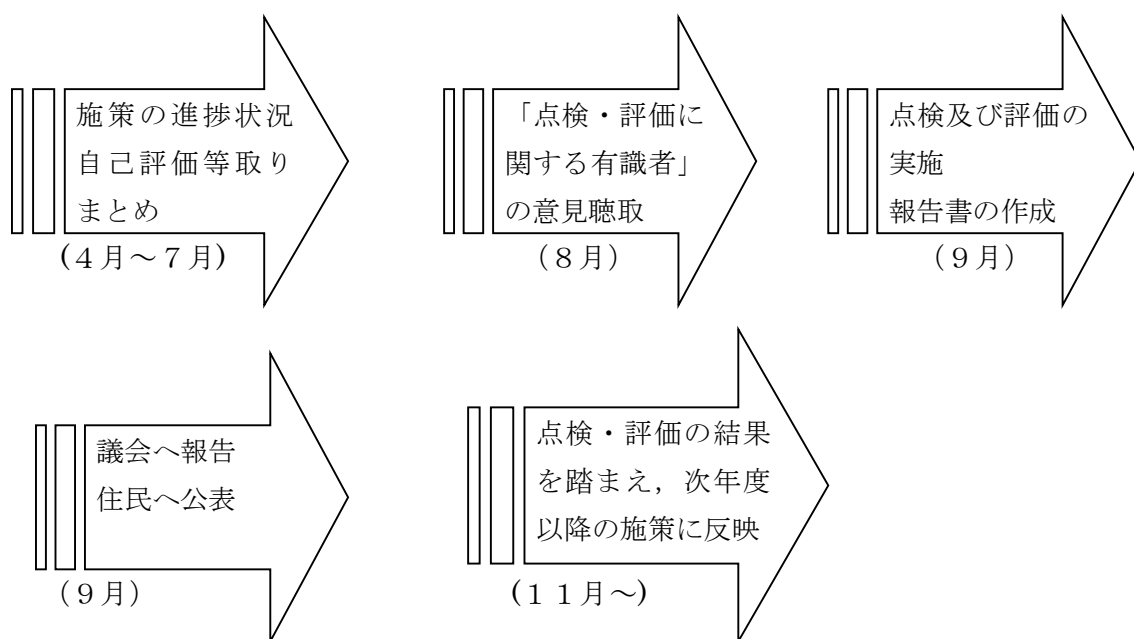
① 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により，同法第26条の規定に基づき，平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い，その結果に関する報告書を作成し，議会に報告するとともに，住民に対して公表するよう義務付けられた。また，その実施にあたっては，学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

② 湧水町教育委員会の取り組み方針

- ア 平成26年度の点検評価調書を踏まえ，教育委員及び事務局職員の視点で点検・評価を実施する。評価の項目については，毎年発行している「湧水町教育行政要覧」に掲げる基本方針及び重点施策に添った項目毎により，点検・評価を実施する。
- また，継続的改善を図るため，実施サイクルを下記のとおりとし，自己点検評価に加え，第3者の意見評価を頂き，次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- イ 点検評価調書は，事務局職員が作成，課内会議を経た後，教育委員会に諮り，議決後評価委員の意見を頂き，再度教育委員会に報告するとともに，議会に提出する。

2 湧水町教育行政の基本方針

本町では、「人と自然が織りなす芸術のまち」、「心豊かで伸びゆく美しいまち」を基本構想に将来像をイメージし、教育・文化の基本目標を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

まちづくりの基本方向【教育・文化】

- 教育・文化の振興にあたっては、学校と家庭・地域の連携による地域一体となった教育が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。
- これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育の推進と少子化による児童数の減少などに対応した学校教育の体制を検討するとともに、地域ぐるみでの青少年育成により、基礎学力と生きる力を備えた次代を担う人材づくりに努めます。
- 生涯学習についても、既存施設を有効に活用しながら町一体となった振興を図ります。
- 地域の特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興すると共に、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、町の一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などが喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実も求められています。

そのような時代背景を反映し、平成20年3月に告示された「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」は、改訂の基本的な考え方として「教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ『生きる力』を育成する」「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスを重視する」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する」ことを掲げています。

これらを踏まえ湧水町教育委員会は、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたって自己実現を目指し、これからの町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」と、「ふるさと湧水町を愛する態度の育成」を基本方針とし、「共に学び、自立する力と豊かな心身を育む湧水町の教育」を展開すると共に、「人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり」を推進します。また、試行として10月から月1回第2土曜日に授業を実施します。

具体的には、「湧水町『わくわく教育活動』の推進」として、「コミュニケーション能力の育成」、「郷土愛の育成」に取り組み、その融合から育まれる「自立する力と共生する力の育成」を目指して諸施策を推進します。

推進にあたっては、「豊かな心と健やかな体の育成」、「能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」、「生涯学習・スポーツ・文化の振興」の視点で、教職員・保護者・地域住民の協力のもとに具体的な施策を展開します。その際に、学校教育・家庭教育・社会教育の各分野の教育機能が相互に発揮されることを目指すために、町民が生涯を通じて学習する生涯学習体制の整備・教育諸条件の改善充実に努めます。

3 湧水町教育行政の基本構想及び施策体系 【基本目標】

あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり

ゆ う す い
「夢に向かって」「美しい心」と「澄みきった考え」で「勇ましく挑戦する」
【基本方針】

生涯にわたって自己実現を目指し、これからの町づくりに貢献できる主体的な人材育成

明・温・厳の教育

知・徳・体の調和のとれた教育

共に学び、自立する力と豊かな心
身を育む湧水町の教育の推進

ふるさとを愛する態度の育成

人が輝き、心がふれあう、ふる
さとづくり

湧水町「わくわく教育活動」の推進

コミュニケーション能力

自立する力

郷土愛

「聞く力」
「話す力」
「読む力」
「書く力」

体験からの学び・感動
やり遂げる達成感
豊かな人間関係
自己肯定感・有用感

「ひと」との関わり
「もの」との関わり
「こと」との関わり

共生する力

<人に優しく自分に負けない>

<学校>

<地域社会>

<視点1>

豊かな心と
健やかな体
の育成

<視点2>

能力を伸ばし
自立する力
を育む教育
の推進

<視点3>

信頼される
学校づくり
の推進

<視点4>

地域ぐるみ
で子どもを
育てる環境
づくりの推
進

<視点5>

生涯学習・
スポーツ・
文化の振
興

平成 27 年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	管理課 4 (1)-(2)-(3)	学校教育行政の施策概要
具体的目標	(1) 豊かな心と健やかな体の育成 ① 道德教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ④ 体験活動の充実 ⑤ 子ども読書活動の充実 ⑥ 文化活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実 (2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進 ① 「確かな学力」の定着 ② 「国語力」の向上 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 幼児教育の充実 ⑥ 郷土教育の推進 ⑦ 「社会の変化に対応」した教育の推進 (3) 信頼される学校づくりの推進 ① 「開かれた楽しい学校」づくり ② 学校運営の充実 ③ 小規模教育の振興 ④ 教職員の資質向上 ⑤ 「楽しく安全・安心な学校」づくり ⑥ 教育環境の整備・充実	
主な事業名	・ 地区道德教育研修会への参加と協力 ・ いじめ問題対策委員会（6月） ・ 生徒指導担当者会・生活指導研究協議会の実施（年4回） ・ 町教育相談員による教育相談の実施 ・ スクールカウンセラー配置事業(栗野中 60回・吉松中 72回)の活用 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ 町人権同和教育推進協議会の充実（7月，11月） ・ 町人権教育講演会（7月） ・ 運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ遊・友・湧水島」 ・ 町教職員指導力向上研修会（7月），町管理職研修会（8月） ・ 町防犯教室講習会の実施（5月） ・ 小学校合同水泳記録会，小学校合同陸上記録会，小・中学校合同音楽会の実施（7月，10月，11月） ・ 町教育委員会学校訪問の実施（全学校・幼稚園） ・ 町教科等部会の研修会活動の推進（5月全体会，各部会年2～4回） ・ 町管理職研修会の充実（園長・校長，教頭 年5回） ・ 町障害児就学指導委員会（6月，11月） ・ 町特別支援連携協議会（6月，10月） ・ 町教職員等親睦バレーボール大会（6月）	

取組状況	成果と課題
(1) 豊かな心と健やかな体の育成 - いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国のいじめの防止等のための基本的な方針、鹿児島県いじめ防止基本方針を踏まえ策定した「湧水町いじめ防止基本方針」に基づき「湧水町いじめ問題対策委員会」を設置し、「湧水町青少年問題協議会」と連携しながらいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進した。 - 学校では、既に策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校が取り組むべき事柄を職員で共通理解し、「いじめの防止等を推進する体制」の機能化に努め、迅速かつ適切にいじめの問題に対処できるようにした。 - 積極的な生徒指導を展開するように指導を図ると共に、不登校解消を最重要課題として学校間や学校と関係機関の連携強化を図った。 - 平成23年度から、スクールソーシャルワーカーを配置している。家庭訪問等の実施により、保護者の理解を得るとともに生徒への働きかけを行った。また、中学校入学時の声かけを行い、中学1年生の新規の不登校を防ぐように努めた。また、スクールカウンセラーを中学校へ配置し、生徒・保護者及び教職員からの相談を受けた。	- いじめをより速く察知・発見し、深刻化しないうちに解決することが重要であるという認識をもって、いじめの未然防止、早期発見、早期対策に取り組むことができた。 「湧水町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいて作られた「いじめ防止等を推進する体制」により、すべての児童生徒の健全育成及び明るい学校生活、社会の実現に向け取り組むことができた。 - 湧水町青少年問題協議会では、各関係機関の取組状況等、情報交換を行うことができた。また、湧水町いじめ問題対策委員会を開催し、教育委員会の附属機関の役割と重大事態発生時に調査を行うこと等を確認することができた。 - 学校に対する指導・助言とともに、福祉課、保健衛生課等との連携を行った。 - 不登校生徒（病気以外の理由で年間30日以上欠席者）は、平成27年度は4人となり、年々減少してきている。 - 町の教育相談員が不登校生徒を対象として中央公民館で適応指導教室を担当し、中学生3名の通級があった。また、各中学校での不登校傾向の生徒にきめ細かな対応を行い、学校生活への適応が図られるよう支援を行った。スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと教育相談員等が共に連携して学校や福祉課等の関係機関へ働きかけを行っており、今後も継続しての取り組みが求められる。

- 町人権同和教育推進協議会の事務局を担い、基礎講座，講演会，授業を伴った研修会を開催し，教職員の人権意識を高めることに努めた。 - 児童生徒が楽しみながら運動に取り組み自ら「運動習慣」を身に付けるよう運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ 遊・友・湧水島」に取り組んだ。県教育庁保健体育課が推進する「チャレンジかごしま」と連動させて活発化を図った。 (2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進 - すべての幼稚園・学校を訪問し，実態把握と経営及び各教科の指導，保健・安全，生徒指導上の教育課題に関する指導及び事務指導等を行った。 - 各教科領域の部会を設定し，全体会及び各部会を開催した。各部会に対しては，教育委員会担当者が指導・助言を行なった。 - 町教職員指導力向上研修会及び管理職研修会において学力向上のための具体策や管理職として大切なものの見方や考え方について指導した。	- 講演会は，広く町民の人権意識を高める機会として開催日等を旬報に掲載し，防災行政無線でも呼びかけを行った。町役場職員は職員研修として位置付けられ，町費学校事務補助員についても参加を促し，教職員の8割以上の出席があった。 - 授業を伴う研修では幸田小学校の学級活動の授業をもとに協議を深めた。今後事業を継続し，人権意識の高揚に努めることを確認した。 - 各学校で一校一運動に取り組んだり，運動コーナーを設定したりして関心・意欲を高めてきている。 2園，7校に対して定期及び臨時の学校訪問を行うことで，町教育行政の方針や施策への理解を深めることができた。また個別に学校を訪問することにより，特に学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての具体的な方策を検討することができた。 - 各教科等部会が自主的に研修を重ね，教材や指導方法の共有化を図ることができた。 - 今後も基礎的・基本的な知識や技能の定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成を図る教職員の授業力向上を充実させていく。
---	--

- 栗野小学校が、平成 26 年度から始めた地区国語科学力向上研究について平成 27 年度には、授業や研究内容等を公開した。 - A L T を配置し、国際理解教育及び外国語教育の充実を図った。 - 土曜授業の試行 - すべての子どもがそのニーズに応じた教育を受けることを目指し、就学時教育相談及び町障害児就学指導委員会の充実を図った。また、特別支援教育支援員を配置した。 - 障害のある幼児児童生徒やその保護者に対して適切な相談支援が行われるように、関係機関が連携して一貫した支援を行う特別支援連携協議会を開催した。 - 平成 27 年度からの小学校教科書採択替え及び平成 28 年度からの中学校教科書採択替えに伴い、デジタル教科書を活用するため、教師用	2 年間の学力向上における研究成果を公開し、栗野小学校の研究の成果を示すことができた。今後、町内の各学校の学力向上に役立てたい。 - 幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒等に、生きた英語や話す力、聞く力、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成が図られた。 1 0 月より土曜授業を試行した。毎月第 2 土曜日、3 月を除く計 5 回の中で、学力向上及び体験活動の充実に関する取り組みを行うことができた。 - 障害等のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達の段階等に応じて適切な教育が受けられるよう情報を共有しながら適正な就学指導を実施できた。 - 特別支援教育支援員の配置により児童生徒の実態に応じて学習支援等を行うことができた。 一方、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の推進により、今後も支援員の増員要望が増えていくと考えられる。 - 特別支援連携協議会を 2 回開催した。その中で、大学や県教育庁から講師を招き、具体例から学ぶ研修の機会を設けたことで、特別支援教育に対する理解を深めたり、適切な指導を行ったりすることにつながった。 - デジタル教科書の購入及び学校 I C T 環境の整備が図られたことにより、I C T 機器を活用した授業を行うことがで
---	--

タブレットパソコンと大型テレビ等を，昨年度導入した栗野小学校を除く学校へ導入し，デジタル教科書の購入及び学校 I C T 環境の整備を図った。 主な整備内容 ファイルサーバー 7 台 タブレット P C 56 台 大型モニター 22 台 (3) 信頼される学校づくりの推進 ・ 11 月には，県の「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に合わせて本町の各小・中学校でも取組を行った。 ・ 小規模校の特性を生かした学習の推進と地域や学校の活性化を図るために，幸田小学校と上場小学校で特認校制度を導入している。 ・ 町内教職員のニーズに応じた指導力向上研修会を実施した。先進校の指導方法の工夫を学ぶ機会となった。 ・ 町内管理職を対象にした研修の機会を設定した。管理職としての見識を深め，円滑な学校運営に資するために開催した。 ・ 学校や地域の実態に基づいて学力向上や健全育成に向けて教職員が協議等を行う小中連	きるようになった。 小学校デジタル教科書 国語 1 年～6 年（轟小・上場小） 社会 3 年～6 年（幸田小・吉松小） 算数 1 年～6 年（轟小・幸田小・上場小・吉松小） 中学校デジタル教科書 英語 1 年～3 年（栗野中・吉松中） 数学 1 年～3 年（栗野中・吉松中） 理科 1 年～3 年（栗野中） 社会 1 年～3 年（吉松中） ・ 住民等に学校や子どもの様子を見てもらい「かごしまの教育」について関心をもってもらおうべく行事等を工夫することができた。 ・ 平成 27 年度は，特認校制度・山村留学制度を利用した児童はいなかった。幸田小学校において短期の山村留学を行ったが，長期の児童数確保までには至っていない。 ・ 研修会では，小学校 25 名，中学校 6 名の出席があった。小学校は外国語活動と I C T 機器の活用について，中学校は学級経営や生徒指導について行った。研究先進校の教諭を招き，具体的な指導方法について研修することができた。 ・ 講師として，県教育庁教職員課から，大久保哲志先生を招聘し，教育課題やこれからの展望等についての講演をいただいた。町内の管理職が全員出席し，講演後も講師と情報交換を行った。 ・ 小・中学校交互に授業参観を行ったり，学習指導，生徒指導，特別支援教育等の
---	--

携研修会を開催した。 - 小・中学校においては児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底のため、学校・家庭・地域および関係機関等との連携を図った。例えば「町防犯教室講習会」を開催し、不審者にどのように対応すればよいか実演を通して理解を図り、各校へ伝達できるようにした。また、町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に努めた。 - 町教職員の健康診断を実施し、人間ドック受診者等以外の教職員の健診を行った。 (教育環境の整備・充実) (栗野小学校) - 栗野小学校プール循環装置機材取替工事 【主な内容】 循環ポンプ、次亜注入ポンプ ストレーナー等取替 - 栗野小学校体育倉庫周辺舗装工事 【主な内容】 アスファルト舗装 129 m² - 轟小学校複式学級対応工事 【主な内容】 スライター曲面黒板設置 1 台 児童ロッカー移設 1 台 黒板照明取付	部会を設け、児童生徒の実態を踏まえながら共通実践事項の協議を行った。 - 年間をとおして、児童生徒に起因する学校生活や登下校中の事故、不審者からの危害等はなかった。 - 学校や通学路について定期的な危険個所の点検・整備を進めることができた。特に通学路については、保護者や道路管理者、警察等とも連携して点検等を実施することができた。 - 健康診断の結果、現在医療機関を受診中である者以外に、入院加療を必要とする者はいなかった。今後も心身の健康管理に努めていく。 - 栗野小プール循環装置のポンプの異音、圧力ゲージの不作動が発生し、平成 26 年度の夏休みでは循環装置を使用できなかった。工事を行い、衛生的で水泳学習に適した教育環境が整備された。 - 平成 24 年 8 月湯谷川河川改修工事により解体された体育倉庫を平成 26 年度に新築したが、その周辺部は未舗装であったため、降雨による砂の流出防止及び防草対策の観点からアスファルト舗装を整備した。 - 平成 28 年度から轟小学校の児童数減少に伴い、複式学級が 1 教室増加するため、当時の 6 年生教室を複式学級として対応可能な教室の整備を行った。複式学級に適した教育環境が整った。
---	--

(栗野中学校) - 栗野中学校ランチルーム・保健室床改修工事 【主な内容】 床改修 ランチルーム 184 m² 保健室 62 m² - 栗野中学校プール更衣室屋根改修工事 【主な内容】 屋根改修 56 m² 軒裏，破風板改修 - 教職員異動に伴う畳，襖替及び住宅一般修繕	- 栗野中学校のランチルーム及び保健室の床にゆがみが生じており，確認するとランチルームは床材が腐食していた。そのため，床組全般を改修し，保健室は床下を鋼製束で高さ調整を行った。これにより床のゆがみ，きしみが解消された。 - 平成３年に建築された栗野中プール更衣室屋根は，経年により屋根材が劣化していたため，ガルバリウム鋼板に葺き替えた。これに併せ軒裏等の塗装も実施した。これにより施設の延命が図られた。 - 異動に伴う畳・フスマ等の修繕を実施し，新教職員の生活環境及び住宅の維持向上が図られた。(5 教職員等住宅分) - 住宅の経年劣化箇所の修繕を適宜行い，住宅の適正な維持管理が図られた。
--	--

外 部 評 価
①土曜授業を実施した状況はどうか。 ②不登校等の生徒の進路はどうか。 ③いじめ問題について、子どもの動向を把握できる方法は考えられないか。 ④スマホ等の取り扱いはどうなっているか。 ⑤人権同和教育について、教委主催の人権同和教育講演会を受講しなかった教職員の指導はどうしているか。 ⑥教諭のメンタル的な疾患対策について伺う。 ⑦現在の教職員住宅戸数及び入居状況はどうなっているか。

外部評価への対応
①通常授業でできないようなことも行っています。学力向上のための補充・発展的学習も行っています。体験的なものを土曜日に移したことから、平日の時間が確保できやすくなりました。土曜日の保護者参観では、父親の参加が増えています。 ②不登校等の卒業時の進路について、1名は専門学校へ、2名は、自立支援関係施設へ今後通う予定です。 ③学校にも学校いじめ防止基本方針があり、いじめ防止対策の委員会が設置され、対応しています。法の趣旨を踏まえながら、全教職員でいじめの予防に取り組んでいます。 ④スマホについては、送ったメールの返信がない場合は、いじめられることもあります。機器等の管理を含め、家庭教育学級連絡会などの講演会を2回ほど行うなど、保護者等に啓発を行っています。 ⑤受講しなかった教職員については、具体的指導は行っておりませんが、人権同和教育講演会以外に、毎年、町人権同和教育研究会により教職員や関係機関関係者の研修を別途行っています。 ⑥町内教職員で、メンタル的疾患の教諭等はいません。県がメンタルに関する研修会を行ったり、相談窓口を設置しています。 ⑦教職員住宅は現在18戸管理しています。内訳は7小中学校の校長及び教頭ほかALT等4名の先生方が入居されています。以前管理していた尾鉢第三住宅2戸及び旧吉松小学校長住宅は町長部局へ移管しました。先生方の異動時期に、教職員住宅や町営住宅の空き情報を各学校に提供し、地域に居住していただけるように努めています。

平成 27 年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習課 5-(1)	社会教育行政の施策内容 (1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
具体的目標	ア 地域ぐるみでの子どもの育成 イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ウ 家庭の教育力の向上 エ 公民館活動の充実	
主な事業名	社会教育委員の会議，チャレンジャー湧水っ子事業，ふるさと学寮，中高校生・青年スポーツ交流大会事業，社会教育負担金補助金事業，人権教育推進事業，家庭教育学級事業，公民館学級事業，高齢者学級，寺子屋塾，地区公民館管理事業	

取組状況	成果と課題
ア 地域ぐるみでの子どもの育成 ・ 社会教育委員の会議を 2 回実施した。 ・ 青少年育成町民会議事業 チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業は 4 泊 5 日の日程で自然体験活動等を計画し実施した。 ・ ふるさと学寮事業 町内の公民館・キャンプ施設を利用し 3 泊 4 日の計画で実施した。	・ 6 月 22 日の会議は「平成 26 年度の事業経過報告」「平成 27 年度 of 社会教育行政の基本方針と重要施策及び事業計画」の協議，12 月 17 日の会議では，「平成 28 年度の事業実施計画」について協議し，社会教育の推進が図られた。 ・ 参加者 12 名で 8 月 4 日から 8 月 8 日までの 4 泊 5 日の日程で予定通り実施し，異年齢集団による野外活動及び宿泊生活を通して自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。 ・ 参加者 22 名で 9 月 2 日から 9 月 5 日までの 3 泊 4 日で実施した。1 泊目は吉松中央公民館，2 泊目は栗野中央公民館に宿泊し，3 泊目は栗野岳ログ・キャンプ村へ宿泊した。異年齢集団の中での生活を通して，自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。

・ 学校応援団の取り組み 地域の人々が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことで、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進することを目的として実施した。 ・ 中学生交流大会事業 栗野中学校及び吉松中学校の生徒が一堂に集い、スポーツ等での交流大会を行うことにより、相互の親交を深めるとともに、互いに協力して、これからの湧水町を担う意識の高揚を図る目的で計画した。 ・ 社会教育負担金補助金事業 町子ども会育成連絡協議会等への運営補助を行いさまざまな活動を実施することで、青少年の健全育成を図ることを目的とし実施した。 ・ 町青年団運営補助 さまざまな活動を実施することで青年団活動の促進を図ることを目的とし実施した。	・ 各小学校の主な活動として、田植え、稲刈り、芋の苗付けから収穫等の農作業や伝統芸能の継承など保護者のボランティアも加わり実施している。また、朝読書や読み聞かせもボランティアグループやPTA研修部を中心に行っている。今後、更に登録者を増やし、活動の充実を図りたい。 ・ 夏休み期間中の8月21日の出校日を利用し、町内2つの中学校の生徒会役員等それぞれ20名を吉松体育館に集め、カローリング及びバスケットボールのスポーツと、5教科をテスト形式で競い合いながら交流した。28年度についても中学生交流会の計画している。 ・ 2月14日に開催された町子ども会大会については、80名が参加し、般若寺・下川西・長谷地区の子ども会活動の発表及び中学校の学校紹介を行った。他地区の活動を知ることで参考にしたり、取り入れたりすることで更なる子ども会活動の充実が期待できる。午後からは幸田地区にてウォークラリー大会を実施予定していたが雨天のため中止となった。 ・ 10月24日～25日に開催した夜間歩こう会については、20名の参加者があり、全員が無事完歩し喜びと充実感を分かち合った。 青年団の活動については、青年交流研修会・町の夏祭りや秋まつりなど積極的に参加し、町民と広く交流が図られた。
---	---

・ 人権教育推進事業 様々な機会をとらえ、人権に関する学習の場を設定し充実を図ることにより人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にする心が育むことを目的とし実施した。 ・ 女性団体育成事業 町内の女性同士が情報交換をする場、また日常生活における課題等を学習する場、町づくりに生かす場とすることを目的とし実施した。 イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ・ ひと声添えたあいさつ運動 町民みんなで青少年を見守り育む「ひとん子も我が子」の精神で「ひと声添えたあいさつ運動」・「愛の安全パトロール」を実施した。 ウ 家庭の教育力の向上 ・ 家庭教育学級連絡会の開設 ・ 家庭教育学級講演会の開催	今後の課題として団員の確保・組織の強化の推進を継続して図りたい。 ・ 町内で実施している学習会は、小・中学生延べ1,276名、193回実施した。また、啓発活動を行うことにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り、豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にする心が育まれた。 ・ 5月、10月にカラーリングの交流と意見交換会を行い、3月には、保健衛生課との共催で「正しい歩き方教室（ウォーキング教室）」を実施し異年齢の女性の交流が図られた。 ・ 各学期始業時に合わせ、「ひと声添えたあいさつ運動」を行った。強調期間を周知する横断幕・懸垂幕を張り、地域・学校・町ぐるみで子ども達への声かけを行った。また定期的にパトロールを行い「ひとん子も我が子」の精神づくりに努めた。 ・ 町内4保育園、2幼稚園、5小学校、2中学校にそれぞれ家庭教育学級を開設し、独自の積極的学習を行った。 ・ 家庭教育講演会ではNPO法人ネットポリス鹿児島 理事長 戸高成人先生に「情報化社会におけるネグレクト現象化～なぜ、子どもたちは正しく情報端末を使えないのか～」と題して講演をしていただき、子育てや家庭教
---	--

エ 公民館活動の充実 - 公民館学級事業 - 主催学級の開設 - フレールクレール教室（造花） - 青春歌声喫茶 - 自主学級の支援 40 講座 - 高齢者学級を毎月 1 回開催した。 - 寺子屋塾（隔月 1 回）を開催した。 - 公民館管理事業 - 中央公民館長の配置 - 公民館管理業務委託の実施 - 防災設備・電気設備・空調設備 - 浄化槽設備・電話設備・清掃管理 - 機械警備業務委託・自動ドア - 屋内消火栓修繕（栗中公） - 消防設備高架水槽蓋修繕（栗中公）	育の在り方の重要性を認識する講演となった。 - 公民館学級（主催学級）は 2 講座 55 名が受講，自主学級は 40 講座に延べ 395 名が受講。町民の教養の向上・健康増進が図られ，生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 - また，学習歴を活用したボランティア活動に取り組むなど社会参加活動が積極的に行われ生涯学習の推進が図られた。 - 高齢者学級は学級生 25 名で，文化・スポーツ活動あるいは子どもたちとの交流活動を通して，高齢者の生きがいつくりが促進されるとともに住民融和の促進に大きく貢献できた。しかし，受講生の高齢等に伴い参加者が少なく，今後の活動について課題が残った。 - 寺子屋塾は，塾生で構成された運営委員会にて決定した学習テーマに基づく相互学習を重ね，住民による住民のための学習機会を提供できた。 - 町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動の支援に対応できるよう中央公民館長を配置し，社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。 - 公民館管理業務においては，施設の老朽化に考慮し，定期的に施設の改修を行うとともに適切な管理を行い，町
---	--

トイレ水漏れ修繕（吉中公） - 地区公民館学級事業 - 地区公民館役員活動事業 - 地区公民館運営事業 - 浄化槽検査手数料 - 中津川地区コミュニティセンター - 下川西地区コミュニティセンター - 轟地区トレーニングセンター - 長谷地区林業集会センター - 老竹地区コミュニティセンター - 防災設備管理業務委託料 - 轟地区トレーニングセンター - 幸田地区コミュニティセンター - 中津川地区コミュニティセンター - 老竹地区グラウンド倉庫新設工事 - 老竹地区コミュニティセンター周辺整備工事 - 米永地区グラウンド整備事業 - 地区公民館トイレ改修工事 (北方地区屋外・般若寺) - 上川西地区コミュニティ助成事業補助 - その他各地区公民館施設修繕 - 集会所管理事業 - 浄化槽検査手数料（加治屋・永山）	民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。 - 出前講座として、轟地区（そば打ち体験学習）が実施され地区民のニーズに応じた活動が開催され、地域づくりの一端を担うことができた。 - 毎月中旬開催される定例地区公民館長会を開催することで、生涯学習の諸事業及び生涯スポーツの振興が図られた。また町主催行事への協力依頼及び地区間や行政との情報交換の場としてさまざまな意見を集約することができ生涯学習の推進が図られた。 - 所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料，防災設備の管理委託料，幸田コミュニティセンターの維持管理に努めた。 また，地区公民館施設整備については，老竹地区グラウンド倉庫新設・コミュニティセンター周辺整備工事，米永地区グラウンド整備事業，地区公民館トイレ改修工事を行い，それぞれ基盤整備が図られ地区民が安心して利用できるようになった。 - 所管する集会所の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料，
--	---

指定管理委託料（永山集会所） 備品購入（上中津川地区） ・ 自治公民館設置管理事業 浄化槽検査手数料（上中津川コミュニティセンター）	永山集会所の指定管理については例年どおりの維持管理に努めた。備品購入については上中津川地区の扇風機3台である。 ・ 上中津川地区コミュニティセンターの浄化槽検査を行った。
---	--

外 部 評 価
①チャレンジャー湧水っ子 i n 長島事業は、参加する子どもたちにとっては、自然体験を味わい達成感を得るなど有意義なものと考えられる。一方、参加者が年々減少してきているが、多くの子どもたちに参加させる方法を検討する必要がある。 ②マッチの付け方や火のたき方を知らないこどももいる。野外活動を体験させることで健全な成長につなげられる。 ③青少年の活動の範囲は、広がっている。海外研修等も含めた人材育成に取り組んでほしい。

外部評価への対応
①平成 26 年度から、参加者は減少傾向にあります。要因として日程が4泊5日と長く、土・日に他の行事が重なることや、自転車を持っておらず参加できないとの話もあります。今後、日程等の見直しを検討します。 ②生きる力を養う体験活動は大事であると思います。年齢に応じた野外体験を積み重ねていくなどのプログラムの検討も行います。 ③海外研修については中断していますが、人材育成については、町人材育成基金により実施されている事業で今後とも継続してまいります。

平成 27 年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習 5-(2)	社会教育行政の施策内容 (2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興
具体的目標	ア 生涯学習環境の充実 イ 生涯スポーツの推進 ウ 競技スポーツの推進 エ 文化芸術活動の促進 オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用	
主な事業名	パソコン教室，キャンプ村管理，生涯学習推進大会，成人式，視聴覚推進， スポーツ推進委員会，社会体育振興事業，各種大会事業，町体育協会事業， 地区体育協会事業，文化祭，青少年のための芸術鑑賞事業，芸能発表大会， 郷土芸能伝承活動，文化財保護審議会 国民文化祭チェンソーアート全国大会の開催	

取組状況	成果と課題								
ア 生涯学習環境の充実 - パソコン初級講座を開設した。 (栗中公に昼 2 コース開設) - 短期講座 絵手紙年賀状づくり講座を開設した。 - キャンプ村管理事業については指定管理者制度を導入し，1 年間を通しての利用が可能となり，民間のノウハウを生かした各種イベントの実施により社会教育施設としての活用を促進している。	- パソコン初級教室は，20 名の参加があり，インターネットをはじめ，パソコンの基礎技能の習得を図ることができた。 - 絵手紙年賀状づくりでは「心あたたまる絵手紙年賀状を大切なあの人へ」と題して，絵手紙の描き方など学習機会を提供することができた。 - 平成 27 年度利用状況 <table> <tr> <td>入村者数</td><td>737 名 (87 名)</td></tr> <tr> <td>ログハウス宿泊者</td><td>141 名 (△24 名)</td></tr> <tr> <td>バンガロー宿泊者</td><td>369 名 (△170 名)</td></tr> <tr> <td>入浴施設利用者</td><td>221 名 (△265 名)</td></tr> </table> - 昨年に比べて，入村者数は増加したがログハウス宿泊者数及びバンガロー宿泊者数並びに入浴施設利用者数が減少しているため，今後は子ども会や青少年育成団体，スポーツ少年団などの各団	入村者数	737 名 (87 名)	ログハウス宿泊者	141 名 (△24 名)	バンガロー宿泊者	369 名 (△170 名)	入浴施設利用者	221 名 (△265 名)
入村者数	737 名 (87 名)								
ログハウス宿泊者	141 名 (△24 名)								
バンガロー宿泊者	369 名 (△170 名)								
入浴施設利用者	221 名 (△265 名)								

- 生涯学習推進大会事業については町民の日頃の学習成果を，地域，町づくりに活かす場として，住民の融和を図る学習の機会として大会を実施した。 - 成人式事業については成人としての自覚を持たせ，新成人を祝い励ますことを目的に成人式を実施した。 - 視聴覚推進事業については，県内の視聴覚教育メディア等の情報を，各種社会教育団体等に提供した。	体等へ積極的な利用促進を行う。 3月6日に生涯学習推進大会を開催し，教育委員会表彰，公民館の活動発表，青少年の活動発表など行い意義ある大会であった。また特別講演は，元日本相撲協会立行司 第36代木村庄之助の山崎敏廣氏による「努力は実る」と題した講演を行い，自身の体験談を交えて感動，笑いあいのユーモアあふれる内容の講演で生涯学習の推進が図られた。 - 新成人115名が町主催の式典に参加した。また新成人が主体（実行委員）となり式典後の行事も行われ，20歳の門出にふさわしい成人式が行われた。 - 県内の視聴覚教育メディア等の情報を，各種社会教育団体等に提供し積極的な活用が図られた。また，県及び地区内各市町の視聴覚ライブラリーとの連携により，視聴覚機材，機材提供の推進が図られた。
イ 生涯スポーツの推進 スポーツ推進委員会事業では，町の体育行事の企画・立案のためスポーツ推進委員会を年6回開催した。スポーツ推進委員会のうち3回は各地区体育部長との合同会議として開催した。	主に町民スポーツ大会，町内駅伝競走大会の実施要項等について協議を行った。また，地区・県・九州の研修会に参加し，委員としての資質向上を図ると共に町民のスポーツ推進を図った。 地域連携による生涯スポーツの推進を図るため，ニュースポーツ等を活用した取り組みの検討を図る。

・ 社会体育振興事業では、青少年大会出場費補助金として、スポーツ少年団等の2団体4個人へ全国大会出場補助金を助成した。 ・ 体育施設管理事業では、町営グラウンド、体育館、弓道場、相撲道場、海洋センター等の体育施設の環境整備及び維持管理を行った。 ・ 各種大会事業 町民スポーツ大会 豊祭相撲大会の支援 町内駅伝競走大会の開催	・ 社会体育振興事業では、青少年大会出場費補助金を助成することにより、少年スポーツの競技力向上と団員相互の交流を深めることができた。 ・ 栗野中学校剣道部 ・ 吉松剣道スポーツ少年団 ・ 寺園 颯奈 (全国道場少年剣道大会) ・ 川本 悠布 (全日本少年少女空手道選手権大会) ・ 川島 空来 (全国小学生ハンドボール大会) ・ 老谷 木里 (全国中学生空手道選抜大会) ・ 体育施設の環境整備及び維持管理については、グラウンド等の除草、芝管理、修繕、吉松体育館の舞台照明設備の整備等、適正な管理が図られた。 ・ 海洋センター管理では、B&G 全国サミットに副町長と教育長が出席し、B&G 財団との連携が図られた。また、南九州ブロックの B&G スポーツ大会水泳競技に本町からも児童が出場し、青少年の健全育成が図られた。 また、施設利用については、現在屋内多目的運動場として利用されておりゲートボールをはじめ、少年団の雨天時の基礎トレーニングの場として幅広く利用されている。 ・ 各種大会事業では、7月に町民スポーツ大会を開催し、競技に参加した町民相互の交流が図られた。また、練習や応援などでは地区内の連帯と団結も図られた。
--	---

- 町体育協会事業 - 競技団体等の育成 - スポーツ少年団育成 - くりの高原ランニング大会の開催 - カヌー大会の開催	課題は、屋外競技中止時におけるニュースポーツを活用した取り組みなど総体的な検討が必要である。 町体育協会事業は各競技団体に助成を行い、町内大会の開催や県内外への大会出場により、町内のスポーツ振興が図られた。また、本町のスポーツ少年団は、13 単位団に 171 名の児童生徒と 47 名の指導者が登録し、スポーツ活動を中心に活動を行い、青少年の健全育成が図られた。 第 11 回くりの高原ランニング大会は、1,350 名の申込みが県内外からあり、今回も延べ 460 名のボランティアの方の協力を得て旧栗野工業高校周辺において開催する予定だったが、熊本地震の影響を考慮し中止となった。 カヌー体験教室は、栗野小、吉松小のプールで小学 1 年生から中学 3 年生までを対象に開催した。2 日間開催し、46 名の参加があった。 カヌー川下り体験会は、小学生 18 名の応募があったが、川内川の増水により中止となった。
ウ 競技スポーツの推進 - 地区体育協会事業 - 地区、県大会等へ選手役員の派遣 - 地区体育大会 - 町体育協会事業 - 地区、県大会等への選手役員の派遣 - 県民体育大会の選手役員の派遣	- 地区体育協会事業は、始良地区体育大会の実施、県民体育大会、県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会へ選手・役員が参加し、競技スポーツの推進が図られた。 - 町体育協会事業は、始良地区体育大会に本町から 13 競技に 216 名の選手を派遣した。県民体育大会は、鹿児島市を中心に開催され、本町からも始良

・ 鹿児島カヌー競技会町準備委員会の開催 エ 文化芸術活動の促進 ・ 年に一度の芸術の祭典として、文化祭を開催した。 ・ 国民文化祭運営事業 オ 地域文化の継承・発展 ・ 秋まつり農林商工祭への参加 ・ 郷土芸能保存会への助成	地区・伊佐地区の代表として 12 競技に 22 名の選手を派遣した。 その他、各大会に多くの選手が出場し、社会体育の推進が図られた。 ・ 国民体育大会カヌー競技会町準備委員会の開催や委員による和歌山国体の視察を行った。また懸垂幕や横断幕の掲示を行い、国体に向けた広報活動を行った。 ・ 11 月 14 日については吉松体育館にて開場セレモニー及び作品展示と、町文化協会主催による舞台芸能祭を行った。15 日には同会場にて舞台発表、郷土芸能披露を開催し、13 のプログラムにて盛大に開催された。特別公演では、鹿児島県立加治木高等学校吹奏学部による演奏が披露され、町民が感動を得る一日となった。 ・ 栗野岳の豊かな自然において、「チェンソーアート全国大会 in 湧水町」を開催できたことは、身近な芸術に親しむ観点から、湧水町の将来像「人と自然が織りなす芸術のまち」の実践に大きく寄与した。 ・ 各芸能保存会に助成を行ったほか、11 月 15 日・23 日に開催された町文化祭や農林商工祭において、ふるさとに残る郷土芸能を披露し、その保存・継承を促すとともに、ふるさとを愛する心の醸成が図られた。
--	--

カ 文化財の保存・活用 - 文化財保護審議会の開催 - 文化財防火デーパトロールの実施 - 文化財整備 - 指定文化財清掃業務委託（シルバー人材センターへ） - 松尾城跡周辺整備工事（土木） - 松尾城跡周辺整備工事（建築） - 松尾城景観対策事業 - ひざつき栗毛公園整備工事 - 栗野磨欲踊り・武者行列の復活実施 - 五輪塔群整備 （般若寺・広田・二渡・石作・小屋敷） - 遺跡発掘調査の実施 - 高野路遺跡確認調査 - 郷土資料館の管理・運営	- 文化財保護審議会では、文化財の保存と活用に関して、活発な審議が行われ、適正な文化財保護事業の推進に役立てることができ、また審議会による五輪塔群の調査・整備活動も精力的に行われるなど、文化財の保護活動に大きく貢献できた。 - 文化財整備では、島津義弘公の遺徳顕彰の高まりを受けて、関連史跡の町内外の来訪者が増加しており、地域振興推進事業補助金を活用して松尾城ならびにひざつき栗毛（栗野竹田馬頭観音）の周辺整備を実施することができ、歴史観光地としての活用が図られるようになった。 - 義弘公ゆかりの、武者行列と刀踊りからなる栗野磨欲踊りは、戦後その継承が途絶えていたが、約 70 年ぶりに総勢 63 名の武者行列を実施することができ、東中下場地区に刀踊りの継承の機運が高まり、完全復活につながる成果を得ることができた。 （行列参加者）栗野中学校生徒 31 名，東中下場地区民 31 名 - 遺跡発掘調査では、町道堀ノ原・永山線道路改良に伴い、高野路遺跡の確認調査を実施した結果、遺跡が残存していることがわかり、今後協議・調整を図るうえでの基礎資料を得ることができた。 - 郷土資料館では、多くの民具や文化財等を公開することができ、学校教育
--	---

	においても生きた教材として活用が図られた。27 年度入館者数 204 名。
--	---------------------------------------

外 部 評 価
①町民スポーツ大会は、実施時期が梅雨時期で雨天中止が多い。日程変更を検討できないか。 ②三日月池の管理について、下刈り等をされているが以前と比べて荒れてきている。自然のもので難しいところだが適切な管理が必要ではないか。 ③鹿児島国体カヌー競技会の整備状況はどうか。

外部評価への対応
①町民スポーツ大会については、公民館長会等でも見直しの話が出ています。時期と種目について検討します。 ②三日月池は国指定天然記念物のハナショウブ自生南限地帯となっています。管理についても国の指定を受けている関係で、日頃の管理でも国の許可が必要です。現在、許可は下りていますが、株数減少の原因調査のため、しばらく様子を見るように県文化財課、博物館から指示を受けているところです。県の文化財課と協議しながら必要な範囲で管理します。 ③鹿児島国体カヌー競技会の整備については、国土交通省用地ですが、国体後も毎日使えるような整備を要望していきたいと思います。

平成27年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	図書館 6 - (1)	くりの図書館の運営方針 ((1) 社会教育の充実)
具体的目標	社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進	
主な事業名	図書館資料の充実, ブックスタートの実施, おはなし会等読書推進活動の実施, 学校等との連携・協力の強化, 作家講演会や企画展等の実施, 選書体験講座の実施, 図書館備品の整備	

取組状況	成果と課題
(1)社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進 - 図書館資料を充実させるため, 資料の収集を行い, 一般図書 2,191 冊, 児童図書 1,583 冊, 視聴覚資料 76 点を購入した。 - ブックスタートを保健衛生課と連携し実施した。(3・4ヶ月健診時・隔月1回) 41 名 - 定期的におはなし会や, としょかんまつり等のイベントを開催した。 としょかんまつり (夏・秋2回)	- 新刊図書やリクエストされた図書等を購入し, 図書館資料の充実を図り, 魅力的な図書館づくりに努めた。結果として住民一人当たりの貸出点数は13.51点と県内でも高い水準を保っている。また町外からの利用も多く, 地域の交流施設の役割を果たし, また県北の知の拠点となっている。 - ブックスタートという, 赤ちゃんと保護者の間に, 心ふれあうひとときを持つ“きっかけ“づくりのための活動を実施したことにより, 絵本による子育ての意義等の理解が深められた。今後も継続して実施する。 - おはなし会や読書関連のイベントを開催することにより, 本や図書館に対する興味が促進され, 利用者の誘因及び, 読書活動の推進が図られた。読み聞かせグループの協力によるおはなし会については, 会員減少等により活動が困難になってきているが, 時間や場所等をについて, より効果的な実施を検討した。

- 町内の幼稚園，学校等との連絡会を実施し，学校等への読書支援を行った。(3回) - 原ゆたか氏の原画展(7月24日～8月23日)，ワークショップ及び講演会「かいけつゾロリができるまで」(8月9日)を，いきいきセンター町民ホールで開催した。(原画展 934 名・ワークショップ 95 名・講演会 151 名) - 吉松小学校 6 年生による選書体験講座(11 月 26 日)を開催した。(25 名) - 資料の未返却者(延滞者)に対して，はがきの送付や電話で督促を行った。 - 大型展示書架を購入し，棕鳩十文学のコーナーを独立させ設置した。	- 幼・小・中の読書担当教諭及び学校司書と図書館との連携を進めることで，くりの図書館利用の円滑化と学校教育への援助が図られ，利用促進と読書普及活動に繋がった。 - かいけつゾロリで人気がある原ゆたか氏の原画を実際に見て，また作者の講演会を聞くことにより，住民の読書活動の意欲が促進された。課題として，講演会の開催が隔年実施であることから，開催のない年における，読書活動推進のための取り組みについて検討が必要である。 - 児童自身が選書し，選書した本が図書館で購入され，学校に配本されることで，児童の本に対する愛着や，図書館との絆が生まれ，読書活動への意欲が促進された。 - 資料の未返却者(延滞者)に対して，返却の督促等に関する内規に従い督促を行った。確実に，減少している。今後も継続して，督促等を行い，未返却及び延滞の解消に努め，サービスの低下を防ぐようにする。 - 棕鳩十氏の顕彰活動が図書館としても必要と考えており，大型展示書架の設置により，棕鳩十文学のコーナーの充実が図られ，読書意欲の向上や，顕彰活動が推進された。
--	--

外 部 評 価
①湧水町内の各地域の成り立ちや，開拓の歴史等に関する詳細な資料が少ないので，資料や情報を収集してほしい。 ②原画展について隔年実施となっているが，参加者も多く，本物に触れる良い機会となるので，毎年実施してほしい。 ③椋嶋十文学コーナー設置は，有意義な顕彰活動の推進になったと思うので，続けてほしい。

外部評価への対応
①保存図書館としての機能を持つ鹿児島県立図書館の専門員等の協力を得て，町内地域の資料や情報の収集に努力していきます。 ②原画展を実施しない年度については，作家の講演会やワークショップ等の実施について工夫を図っていきます。 ③椋嶋十氏の顕彰活動については，平成２８年度，３回目となる椋嶋十作品読書感想文コンクール等（平成２４年度より隔年実施）も実施し，引き続き推進していきます。

平成 27 年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項 目	幼 稚 園 6 - (2)	町立幼稚園の概要 ①栗野幼稚園 ②吉松幼稚園 ((2) 幼稚園教育の充実)
具体的目標	(栗野幼稚園) ・ 幼稚園教育要領の趣旨や内容を踏まえ地域の実態に即した教育課程を編成，実施し指導の充実を図る。 ・ 園内外の適切な環境構成と施設，設備の効果的な活用を図る。 ・ 職員の指導力の向上を図り幼児一人ひとりの特性に応じた指導の充実に努める。 ・ 家庭及び小学校との連携を図り，一貫性のある教育を推進する。 (吉松幼稚園) 幼稚園教育要領の趣旨にのっとりた教育課程の編成 ・ 現有施設・設備の効果的活用と環境構成の工夫 ・ 職員の資質向上による保育指導の充実 ・ 家庭及び小学校・地域等との連携の推進	
主な事業名	・ 町幼・保・小連携研修会の実施と充実 ・ 評議員会の開催	

取組状況	成果と課題
○ 特色ある保育活動の実践 (栗野幼稚園) ・ 茶道 (年 9 回) ・ 和太鼓 (年間をとおして) ・ 英会話 (A L T の指導 年 18 回)	・ 茶道の静の時間の中で集中心を養い茶道の決まりや礼儀を学びながら人に対する礼儀や思いやりの気持ちを育てることに役立っている。 ・ 和太鼓をとおして豊かな感性を養い，幼児が自己を発揮し，他の人に認められる体験をすることにより何事にも自信を持って行動できるようになった。また，地域の方々に披露する機会を得ることにより，地域と交流を深めることができた。 ・ 学んだ単語を用い，朝の活動時，天気や曜日等を英語で発音したり，身近な物の名前を英単語で学んだりしている。 また，A L T の出身地のことを聞いたることで文化の違いに気づく機会

・ 高齢者とのふれあい活動 (七夕, 餅つき, 湧水館サービスセンター訪問) (吉松幼稚園) ・ 記録に挑戦しよう (年 3 回実施) ・ 地域の達人とのふれあい活動 (年 3 回実施) ・ 園長先生の科学教室 (年 8 回実施) ・ 文字活動 (毎日指導) ・ 探究板活動 (協同的学び) (年 3 回実施) ・ 未来にはばたく「いきいき」教室 (年 3 回実施) ・ 平成 27 年度「そこが知りたい」子育て学習会 (年 5 回実施) ・ 年長児によるマーチング ・ 道徳教育の実施 (毎月指導) ○ 体験活動 (栗野幼稚園) ・ 農園での野菜作り	となっている。 ・ 地域の高齢者の方々とふれあうことで, 思いやりや, いたわる気持ちを持ったり, 高齢者の方々の優しさにふれたりし, 人と関わる力を養う機会となっている。 ・ 記録に挑戦では 6 種類 (①30 メートル走②三輪車競争③立ち幅跳び④ボール投げ⑤なわとび⑥フラフープ回し) などの競技に挑戦することにより, 楽しみながら体力増進に努めることができた。また, 新記録を目指す園児が増えてきた。 ・ 地域の方々の素晴らしい文化的・創造的技能にふれ地域の先輩方への畏敬の念や更には郷土愛を抱く機会となった。 ・ 科学教室や文字活動及び探究板活動を実施し, 園児たちの学ぶ意欲を高め, 協同的な学びを体験させることができた。 ・ 吉松中学校の体育と音楽の教師を招いて走り方やリズム感・発声等について基本的な技能を習得させることができた。 ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者に対し支援していく具体的取組を行うことができた。 ・ 運動会や外部行事等で披露し, 高い評価を得ることができた。 ・ 職員で毎月一回, 絵本や紙芝居を使って善悪の判断等がわかるように道徳教育を行ってきた。 ・ 季節の野菜を育てながら野菜の成長を身近に観察したり収穫したりする栽培
---	--

・ 「ふるさとバス」乗車体験 ・ 名水丸池公園での水遊び ・ 一人一鉢 (吉松幼稚園) ・ 農園でのさつまいも、野菜作り ・ 「ふるさとバス」乗車体験→遠足時に活用 ・ 幼稚園周辺の自由散策 ・ 野外での調べ学習（探究板活動）の実施 ・ 当番活動（うさぎ小屋の清掃と餌やり） ○ 環境の工夫 (栗野幼稚園) ・ 各月の安全点検の実施 ・ 安全教育の実施	活動をとおして、食べることへの興味を待つことを目的として実施してきた。食育への関心を深め、収穫の喜びの感動を伝え合い共感しあうことで自らかかわろうとする意欲を育てている。 ・ 「ふるさとバス」の乗車体験や丸池での水遊びを通して郷土のよさを知り、自然と交わる喜びを感じることができた。 ・ 一人一鉢で花を育てることにより植物の生長する姿をとおして探究心を育て、大切にしようとする気持ちが芽生えてきている。 ・ 自分で野菜を育て食することにより、食育への関心が高まってきた。 ・ ふるさとバスに乗車し、自分のふるさについて再発見し親しみを持つことができた。 ・ 外での調べ学習体験や生活体験(うさぎの世話等)をし、様々な体験学習を充実させることができた。 ・ 毎月安全点検や避難訓練の実施、防犯教室への参加等により危機管理に対する知識を深めるとともに園児への的確な指導、配慮ができるように努めた。 ・ 幼児の発達特性を知り、日常的な指導を繰り返すことで危険な遊び方と安全な遊び方を理解してきている。 ・ 毎日の保育の中で「危ないこと」を具体的に分かりやすい言葉で伝えていく。絵本や紙芝居をとおして外出する際の注意点や不審者に対する行動を学ばせ
---	---

・ 幼児が豊かな体験ができるような環境構成 (吉松幼稚園) ・ 現有の施設・設備の有効活用 ・ 啓発的掲示板（三つの実行・三つのことば等の設置） ・ 園児一人一人に届く保育室の環境づくり ・ 探究板・方位板の設置 ・ 毎月の安全点検と遊具の安全な使い方の指導 ・ 避難訓練，交通安全教室の実施 ・ 「三つ子の魂化十箇条」の啓発的提示 ○ 職員の資質向上 (栗野幼稚園) ・ 研究主題に基づいた研究保育の実施 ・ 週案・日案・保育記録の充実	る。ルールを守ることの大切さを伝える等，園での安全に対する取り組み方を保護者に伝えることで安心感を与えることができた。 ・ 遊具や用具を使いやすいように配置し充実感や満足感を味わえるような保育に努めてきた。 ・ さまざまな行事をとおして友だちとの関わりが深まるようにしてきた。 ・ 園内随所に手作りで掲示板を設置し，様々な啓発が図られた。 ・ 園児が楽しく遊び・学ぶことができる保育室の設営に努めた。 ・ 園庭にある木々等を利用し探究板や方位板を設置し，園児の知的好奇心の向上に努めた。 ・ 毎月の安全点検や年３回の避難訓練など，安全に対する意識を高めた。 ・ 魂化する（こんな園児になってほしい）という内容を園庭に掲示し，子どもたちにわかりやすいように指導してきた。 ・ 一人一人が発達に必要な経験が得られる指導計画の作成に努めた。 ・ 年２回の研究保育を行い，指導案の検討から研究保育までを全体研修として位置づけている。 ・ 保育記録の重視や，研究保育の反省を生かしながら日々の保育の充実化に努めた。
---	--

- 外部講師の招聘 - 特別支援教育についての共通理解 - 自己評価 - 評議員会の開催 (吉松幼稚園) - 園内外の研修・個人研修の充実 - 研究主題に基づいた研究保育の実施 - 混合学級における個の指導 - 特別支援を必要とする園児への指導のあり方 - 自己評価（職員による評価） ○ 家庭及び小学校等との連携 (栗野幼稚園) - 幼・保・小連携研修会への参加 - 小学校との交流 - 週報・園だより等の保護者への配布 - 保育参観の実施 - 幼稚園評価の実施	- 研究保育時には、指導主事による保育指導と指導講話を受け、保育内容の充実と職員の資質向上に努めた。 - 該当する幼児は在園しなかったが、常に教諭同士が思いを共有して保育に努めてきた。 - 学期末の自己評価や全体評価を通して教師としての自覚を再認識し、資質向上に努めてきた。 - 評議員の方々の貴重な意見を保育に生かし幼児教育の充実に努めた。 - 研修や研究保育を実施し、指導主事や学校教育管理監、出水養護学校の先生に来ていただき指導を受け、教師の資質向上に努めた。 - 個人研究が充実し、全職員研究論文を作成できた。 - 学期末に自己評価・保護者からの評価を通して教師としての自覚を再確認し、資質向上に努めた。 - 幼保小連携への参加や、年度末の連絡会を通して幼稚園から小学校へのスムーズな移行を目指していきたい。 - 栗野小の「秋祭り」参加や、轟小3年生の幼稚園訪問を通して、園児たちの小学校への期待や学校を知るいい機会となっている。 - 週報や毎月の園便りをとおして、保護者の幼稚園教育に対する理解を深めてきた。 - 保護者による幼稚園評価を考慮した保育内容の検討や園経営の充実化に努めた。
---	--

・ 子育て相談日の実施（月 1 回） ・ 個人面談の実施 （吉松幼稚園） ・ 吉松小との連携 ・ 地域行事への参加 ・ 学校関係者評価の実施 ・ 園だよりの地域回覧	・ 子育て相談日を毎月 1 回実施し、希望する保護者との懇談を設けている。保護者との良好な関係を築くことを努力し、よりよい保育ができるように心がけたい。 ・ 個人面談を学期ごとに設け保護者の思いを共通のものとし、園児の心身の健康と成長を見守ってきた。また、小学校入学にあたり面談の充実を図り、小学校への不安を取り除くきっかけとなった。 ・ 年間を通して、吉松小との連携を計画的に実施できた。 ○ 6 月，3・4 年生とのサツマイモの植え付け ○ 7 月，1 年生とのプール遊び ○ 11 月，3・4 年生とのサツマイモの収穫祭。 ○ 2 月，来年度新 1 年生になる幼稚園・保育園の年長児と 1 年生とのお楽しみ会。 ・ 夏祭りに全園児が参加し、地域文化へのふれあいを通して郷土のよさを体験させることができた。 ・ シルバーケアセンターを訪問し、暗唱やゆうぎ・歌・合奏等を披露したりして交流会を行い、多くの地域の方々に観ていただき、高い評価を得ることができた。 ・ 評議員による評価を年度末に実施し、特に、本園で取り組んでいる特色ある教育活動（文字指導等）について、実施内容への高い評価をいただくことができた。 ・ 園だよりを通して、本園の特色ある教育活動等や行事等を P R することがで
---	---

・ 幼・保・小連携研修会への参加 ・ 「そこが知りたい」子育て学習会の実施	き、地域の方々の理解を深めることができた。 ・ 幼保小連携研修会への参加を通して小学校との連携を深めることができた。今後も年長児を中心に小学校へのスムーズな移行ができるようしていきたい。 ・ 子育て学習会を地域の方々にも呼びかけ、園長講話と相互の意見交換等を年 5 回行い、子育て支援ができるよう努めた。
--	--

外 部 評 価
①行事が多いので、園児、教師共にゆとりを持って保育にあたってほしい。 ②それぞれの園の特色ある教育活動がすばらしい。これからもゆとりを持って園児たちに明るく、元気に学校へつなげて行ってほしい。 ③幼稚園での道徳教育「三つ子の魂化十箇条」。幼児の時期に非常に吸収力を養うので、これからの指導を続けてほしい。

外部評価への対応
①行事の内容等の精査を行い、園児や教師の負担にならないように実施していきます。 ②今後も文字活動では、豊かな表現力を、探究板活動では、協同的に学ぶ心など、それぞれ目的を明確にした取組を充実して、小学校に向けて確かな力をつけられるようにしていきます。 ③毎月 1 回の「道徳教育の時間」をはじめ、年間計画に添って確実に実施していきます。（職員が交替で担当）また、「三つ子の魂化 10 か条」の言葉を園内にも常時提示して、園児の自覚ある行動を促していきます。

平成27年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	共同調理場 6-(3)	学校給食共同調理場運営基本方針 ((3) 学校給食の充実)
具体的目標	学校給食共同調理場は、心身の発育期にある園児・児童・生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安全・衛生の管理、調理機具等の安全管理、給食費会計の適正執行、食育の指導啓発を図る。	
主な事業名	- 学校給食運営委員会 - 学校給食担当者会 - 児童生徒等と給食調理員の交流給食 - 給食用食缶の一部更新 - 調理場内衛生管理及び安全管理 - 調理機器施設等保守管理 - 給食運搬車運転等業務委託	

取組状況	成果と課題
- 鮮度の良い食品の購入と検収の徹底並びに食中毒を防ぐため、適正な保管の徹底を行うとともに、摂取基準に照らした適正な給食を実施した。 - 農産物や加工品等の地場産物を積極的活用し、郷土料理や季節に応じた献立の提供に努めた。 - 衛生管理を徹底するため、器具等の洗浄及び食材の細菌等検査を学期ごとに年3回、病虫害駆除は夏休み及び春休みに年2回実施した。また、職員・調理員等については、毎月2回の検便を実施するとともに、安全対策・健康管理に対する研修を実施した。 - 児童生徒等へ出来たての給食を届けるための食缶について、一部更新を図った。	- 食の安全を基本に施設の衛生管理・品質鮮度の良い食品の購入により、食材の安全性が図られ、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供でき、学校給食の充実が図られた。 - 米については全て町内産(湧水米)とし、一部の野菜等についても物産館等から購入することができた。今後は、生産者等と連携をとりながら、徐々に使用量を増やしていきたい。 - 衛生管理、安全管理を徹底したことにより食中毒等の発生が防止された。今後も衛生管理等の重要性を認識し、さらなる衛生管理、安全管理に取り組む。 - 今後もおいしく安心安全な給食の提供が出来るよう給食用食缶や食器等の計

13 リットル缶 30 缶 10 リットル缶 10 缶 7 リットル缶 45 缶 計 85 缶 - 給食運搬車の運転業務について、高年齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図る観点から、湧水町シルバー人材センターへの業務委託を行った。 - 保護者等からの給食費納付により、給食費会計予算を適正に執行した。また納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度の利用促進を行うとともに、滞納世帯については自宅訪問等を実施し、納付の督促を行った。 - 各学校等で児童生徒等への食に関する指導を実施するとともに、毎月の献立表・給食だよりの配布及び試食会において保護者等への食育の啓発を図った。また、残食についても各学校等と連携しながら、食育推進を指導した結果、年々減少している。 - 食物アレルギーへの対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、新入学（園）児童生徒も含めた全児童生徒、学校職員等の実態調査を実施するとともに、対象児童生徒等の保護者、学校、給食共同調理場との3者合意による食物アレルギーの対応をそれぞれ行った。 - 各学校等において調理員と生徒児童等との交流給食を実施し、相互の交流を図った。	画的な更新を図る。 - 給食車運転業務については、今後もシルバー人材センターへの業務委託を行っていく。 - 納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度を利用したことにより、収納対策が図られた。今後も納付制度を活用することにより現年度分の未納解消を図る。過年度未収金については、前年度に比較して減少したが、既に卒業した世帯もあり収納が難しい面がある。今後も引き続いて収納対策に努力する。 - 栄養教諭による各学校での食に関する指導により、児童生徒への食育が図られた。今後も指導回数の増並びに保護者等へのさらなる啓発を図る。また学校等と連携しながら残食のさらなる減を図る。 - 今後も対応マニュアルに基づき食物アレルギーの対応を行い、安心安全な給食の提供に努める。 - 各学校等において給食調理員との交流給食を実施したことにより、児童生徒等と交流が図られ、子供たちがより身近に学校給
---	---

平成 26 年度に消費税増税に伴う対応分として月額の改定を行ったが、食材の価格上昇等による改定は行っていなかったため、適正な食材確保のため、平成 27 年 10 月分より中学校、小学校、幼稚園、調理場について、それぞれ 190 円ずつ増額した。 <table><tr><td></td><td>改定前</td><td></td><td>改定後</td></tr><tr><td>中学校</td><td>4,410 円</td><td>→</td><td>4,600 円</td></tr><tr><td>小学校</td><td>3,810 円</td><td>→</td><td>4,000 円</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>3,810 円</td><td>→</td><td>4,000 円</td></tr><tr><td>調理場</td><td>3,810 円</td><td>→</td><td>4,000 円</td></tr></table>		改定前		改定後	中学校	4,410 円	→	4,600 円	小学校	3,810 円	→	4,000 円	幼稚園	3,810 円	→	4,000 円	調理場	3,810 円	→	4,000 円	食を感じることができた。今後も継続して交流給食を実施する。 食材価格上昇分として増額したことにより、給食食材の安定調達が図られた。今後も学校給食の充実を図る。
	改定前		改定後																		
中学校	4,410 円	→	4,600 円																		
小学校	3,810 円	→	4,000 円																		
幼稚園	3,810 円	→	4,000 円																		
調理場	3,810 円	→	4,000 円																		

外 部 評 価
①食物アレルギーについての対応は、調理はどのようにしているか。 ②食物アレルギーを持つ児童生徒の状況はどうなっているか。

外部評価への対応
①保護者、学校、給食調理場の 3 者合意のもと、食物アレルギーの対応内容を決定し、調理ではその日の担当の調理員が調理をおこなっています。学校では給食担当の先生や担任など、複数名によるメニューの確認を行い、対象児童生徒も確認したうえで事故が起きないように注意しています。 ②平成 27 年度においては、魚介類などのアレルギー対応等を行っている児童生徒は 16 名、教職員 1 名、合わせて 17 名となっています。

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、管理課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 この訓令は、平成27年4月1日より施行する。